

千葉市  
中央区障害者基幹相談支援センター  
令和3年度事業報告書



委託名： 中央区障害者基幹相談支援センター運営業務委託  
受注者： 社会福祉法人りべるたす  
履行場所： 千葉市中央区長洲 2 丁目 13 番 4 号 101 号室  
履行期間： 令和3年4月1日～令和4年3月31日

## 千葉市中央区障害者基幹相談支援センター 令和3年度事業報告

今年度は1年度を通して経験できました。実績でどれだけケースがあるのかどうかや一年の流れを知ることができました。本報告書では相談の傾向を分析して、中央区ではどのような障害がある又はあると思われる方の困りごとがあるのかを出していけたらと思います。

また、地域づくりのための課題別の集まりを行ってきました。地域の課題解決に少しずつ近づいていけるような体制をとれるよう心掛けていきたいと思っています。

本報告書で活動内容等をお示しさせていただきますので、多くの方にお読みいただきご意見を賜れば幸いです。

令和4年4月

千葉市中央区障害者基幹相談支援センター

所長 伊藤佳世子

## 中央区障害者基幹相談支援センターのおもい values

### ◇ 理念

私たちは、千葉市の誰もが「自分らしく」生きられることを目指します。

### ◇ 行動指針

#### 1 ワンストップで受ける。

中央区在住の障害のある方やその関係者を中心に相談支援をきめ細やかに行う。障害種別に関わらず、総合的かつ専門的な相談支援を24時間担える体制をつくる。土日や夜間でないと相談が難しい方のため、メール、FAX、SNS等で広く相談を受け付ける仕組みを構築する。他の専門機関につなぐ必要がある相談であっても、まずは受け止め、ニーズ把握を行った上で確実につなぐ支援を行う。

#### 2 孤独な相談を中央区からなくす。

区内特定相談や障害児相談、一般相談事業者等が担当している個別の困難ケースについては、共に相談支援を行い、特定の事業所、職員が抱え込まない相談支援体制を構築することで、多くの知見を結集し課題解決を行う仕組みをつくる。公開事例検討会を行い、地域全体で課題の発見や共有、解決をする習慣をつけられるようにする。また、地域の相談支援事業所の質を高めるためのサポートをする。

#### 3 誰も取り残さない。

生活に困難を抱えつつも相談につながらない方の掘り起こしを行う。障害福祉サービスの利用にはつながらない等、例えば、引きこもっていて人との接触がほとんどないようなケースや地域に埋もれがちな8050問題(親が高齢で障害のある子どもの介護が難しくなる等)等の掘り起こしができるよう、日頃から民生委員や社会福祉協議会等との連携を保つこととする。そして、これまで見えにくかった地域課題を明確にできるようにする。また、緊急時に支援が見込めない世帯については、把握し、名簿に登録したうえで、常時の連絡体制を確保し必要な相談等を行う。

#### 4 他機関とのネットワークづくりを行う。

障害者基幹相談支援センターが行う連携は、単なる調整ではなく、関係機関の果たすべき役割を理解し、ケースに応じた適切な役割分担して、行うことである。行政はもとより、フォーマル・インフォーマルの枠を超え高齢系、児童系、司法系、社会福祉協議会、民生委員等のネットワ

ークの充実を図る。市(区)内の多様な会議に参加し、顔の見える関係づくりを行うことから開始し、ともに仕事をする中で、網羅的につながれるネットワークづくりを構築する。

## 5 地域課題の集約と解決方策の提案を図る。

自立支援協議会に情報が集約される仕組みをつくり、中央区の課題の整理を行い解決に向けたアクションが起こせるような体制づくりを目指す。中央区において、現行制度等では解決が図れない相談内容について分析し把握するとともに、その解決方策をフォーマル・インフォーマルの二つの観点で検討する。また、大きな課題については、自立支援協議会を通じて、行政課題とし、障害福祉計画・障害児福祉計画等へ盛り込む等、多様な人々の力を使って解決を図る仕組みをつくる。

## 法人概要

法人名称	社会福祉法人りべるたす(2016年4月1日登記)
主たる事務所	〒260-0802 千葉市中央区川戸町468番地1 電話 043-497-2373 FAX 043-497-2127
理事長	伊藤佳世子(千葉市)
理事	堀智貴(厚木市) 執行理事 下河原忠道(浦安市) 株式会社シルバーウッド代表取締役 高木憲司(船橋市) 和洋女子大学准教授 川畑善智(東京都) 株式会社パムックス代表取締役 竹嶋信洋(千葉市) 株式会社ベストサポート代表取締役 池田敏子(千葉市) 事務局長
評議員	武石直人(千葉市) NPO法人外国人介護人材研究所理事長 濱上賢一(千葉市) 21地区自治会連絡協議会顧問 関口幸一(袖ヶ浦市) NPO法人ぽぴあ代表 安形典子(柏市) 患者家族 佐久間水月(千葉市) 弁護士 栗田健(東京都) 社会福祉法人日の基福祉会理事 喜本由美子(船橋市) NPO法人ラフト代表 林晃弘(白井市) 社会福祉法人フラット理事長
監事	柳町和巳(船橋市) 税理士法人スタート代表 桑本博(船橋市) 行政書士
事業の種類	1. 第二種社会福祉事業 (イ)障害福祉サービス事業の経営 (ロ)特定相談支援事業の経営 (ハ)一般相談支援事業の経営 (二)障害児相談支援事業の経営 (ホ)移動支援事業の経営 (ヘ)老人居宅介護等事業の経営 2. 公益を目的とする事業 (1)研修事業 (2)診療所の経営 (3)社会福祉に関する調査研究事業 (4)福祉用具貸与・販売 (5)住宅改修 (6)居宅介護支援事業
所轄庁	千葉市

## 中央区障害者基幹相談支援センター概要

事業名称 中央区障害者基幹相談支援センター

管理者 伊藤 佳世子

所在地 〒260-0854 千葉市中央区長洲2丁目13番4号101号室

電話 043-445-7733 FAX 043-445-7785

事業開始日 令和2(2020)年10月1日

事業の種類 受託内容

(ア)一般的な相談支援の実施

- ① 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)
- ② 社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導等)
- ③ セルフプランの作成支援
- ④ 社会生活力を高めるための支援
- ⑤ ピアカウンセリング
- ⑥ 権利の擁護のために必要な援助
- ⑦ 専門機関の紹介 等

(イ)総合的・専門的な相談支援の実施

- ① 障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的な相談支援や専門的な相談支援の実施

(ウ)地域の相談支援体制の強化の取組

- ① 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導、助言
- ② 地域の相談支援事業者の人材育成の支援(研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等)
- ③ 地域の相談機関(相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等)との連携強化の取組(連携会議の開催等)
- ④ 学校や企業等に赴き、各種情報の収集・提供や事前相談・助言
- ⑤ 地域の相談支援事業者が実施したモニタリング結果及び地域においてセルフプランにより支給決定されている事例の検証

(エ)地域移行・地域定着の促進の取組

- ① 障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発
- ② 地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート

(オ)地域自立支援協議会の運営(詳細は別紙のとおり)

- ① 各区のセンター輪番による運営事務局会議の運営
- ② 各区地域部会、相談支援事業所意見交換会等の運営

(カ)権利擁護・虐待の防止

- ① 成年後見制度の利用につなげるために必要な相談その他の支援
- ② 障害者等に対する虐待を防止するための取組

(キ)障害者相談支援に関する各種情報の収集、集約、発信

## 運営方針

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下、「障害者総合支援法」という)第77条の2に規定する「基幹相談支援センター」として、国の地域生活支援事業実施要綱に規定する各業務を行う。業務の遂行においては、下記運営方針に従うものとする。

### 1 総合的・専門的な相談支援の実施

様々な方々をワンストップで受け止めるためには、障害特性や支援方法を、基本的な知識として有することは必要であるため、身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児、難病等、高齢障害者、医療的ケアを必要とする方、触法障害者、生活困窮者、生活保護受給者等の相談支援に経験のある社会福祉士等の有国家資格者や児童、難病、知的障害、強度行動障害等に関連した研修の修了者を配置し、各種ニーズに対して適切に対応する。一方でアセスメント方法や相談援助、社会資源の創出等は、ソーシャルワークをベースとしており、障害種別にこだわらず運営する。

センターを基盤とし、ハブになり各関係機関と連携し、中央区全体で各種ニーズに対応する体制を構築していく。災害時等はSOSを出せない方がいることを想定し、区と連携し要支援名簿に基づき、訪問での支援を一件一件行う体制をつくる。

### 2 地域の横断的支援体制の強化の取り組み

中央区の地域課題として、医療的ケアを必要とする方や強度行動障害のある方、触法障害者等の行き場がなく、本人・家族等が生活に困難を抱えていることがある。他にも、重度障害者の就労の促進ができていないことや社会資源の偏在があること等が挙げられる。また、8050問題や高齢障害者や親亡き後問題等、引きこもり等複雑化した障害福祉のみでは解決しにくい課題がある。そのような地域課題を自立支援協議会の場も活用し、解決すべき地域課題を明確化し、障害福祉計画等に反映させるための下地を市(区)と連携しながらつくる。障害者基幹相談支援センターとしては、相談支援や福祉サービスにつながらない人たちの実態を把握し、ニーズは何か、どう対応するか等について、相談につながらない人の居場所づくりなどを中央区社会福祉協議会や民生委員とのつながりをもちつつ、インフォーマルなことから始めていく。

### 3 地域移行・地域定着の促進の取り組み

地域移行するための体験の場の提供について、当法人においても可能であるが、提供できる場の発掘を行い、展開をしていく。地域の相談支援事業所をフォローしていくことで、実績のない指定一般相談支援事業所が新たに対応できるようにし、事業者・利用者共に増やせるようにする。また、「千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」と連携し、精神障害者の地域移行・地域定着を促進する。

### 4 地域自立支援協議会の運営

市(区)の障害福祉を推進するために最も要となる自立支援協議会の運営には、特に力を入れる必要があると考えている。自立支援協議会の構成員は、趣旨を理解し偏りがなく公正中立な者で構成する。各団体等からの推薦を含め検討する。出席率を常に確認し、協議会が地域に必要な提案等ができていないかをチェックし、運営を行う。地域課題を明確化するため、アンケート調査やデータの整理等を行い、その解決方策について、構成員で協議し、障害福祉計画等への反映ができるようにする。

そのためには、本会の下に作業部会を設置(2階建て構造)し、本会での論点を明確化できるようにする。作業部会については、令和3年度は8050部会、防災部会、医療的ケア部会を開催した。新たな部会の設置や改変等についても運営を行いながら進めていく。これらを担える適切な構成員の見直しや拡充等を市と連携しながら進めていきたい。

## 5 権利擁護・虐待の防止

社会福祉協議会の権利擁護事業との連携、市の虐待防止センターとの連携を行い、常にできる限りの対応ができるよう備えておく。障害者基幹相談支援センター職員が虐待の第一発見者という場合も想定できるため、その際の緊急時の対応や手続き等について、あらかじめ市と協議し、虐待防止に関するマニュアルの作成を行い、備えておく。また、計画相談支援事業所での対応が難しいものについて共に対応に動き、多角的な視点で解決策を検討できるようにする。

当法人としては、緊急時のシェルターの用意があるため活用することも想定しておく。

千葉県弁護士会とソーシャルワーク系3団体、臨床心理士会で構成する「福祉と司法の連絡協議会」に積極的に参加し、連携を強化し、有事の際には協業する体制を構築する。自立支援協議会の中に権利擁護部会をつくることも目指す。

虐待防止学会への参画をし、虐待防止研修と啓発活動を行う。また、アドバイザーに弁護士を配置し、成年後見制度の利用促進や相談支援を行う。



## 令和3年度(2021年度)事業報告目次

### 内容 Contents

中央区障害者基幹相談支援センターのおもい	values _____	2
法人概要	_____	4
中央区障害者基幹相談支援センター概要	_____	5
運営方針	_____	6
I. 令和3年度事業報告～公募時の提案書の内容を踏まえた今期の振り返り～	_____	9
II. 組織体制	_____	11
1. 職員の状況	_____	11
2. 会議	_____	11
3. 研修	_____	12
III. 相談の分析	_____	13
1. 相談者について	_____	14
2. 支援内容について	_____	16
IV. 自立支援協議会のまとめ	_____	22
1. 千葉市自立支援協議会の構成	_____	22
2. 各部会の詳細	_____	23
V. 地域への啓発活動等	_____	26

## I. 令和3年度事業報告～公募時の提案書の内容を踏まえた今期の振り返り～

- ・ 24時間365日、障害のある方などの総合相談窓口として相談支援を行いました。

件数としては、年間4999件、624名の方のご相談を受けました。また時間外の緊急対応ケースが合計で年間23件ありました。サービスのニーズがはっきりしている方については計画相談におつなぎするようなことをしました。こちらで対応する方はニーズがはっきりしない方がメインです。できるだけ訪問し、対話の中で主訴をあげだしていくことをしてまいりました。

LINE相談も人数が増えて40名となりました。比較的年齢層の若い方で、電話が苦手だけれどもLINEや面談ならできるという方もいることが分かりました。

精神障害または精神障害があると思われる方のご相談が約半分です。またすでにサービスを利用している方については、相談員さんからのご相談で既存のサービスではうまくいかない、またはのれていないというような方が多かったです。年間1000件を超えるご自宅訪問をさせていただいたり、同行支援を449件行い、どのような状況下にいらっしゃるのかの把握に努めたり、ともに過ごす時間を大事にして参りました。またサービス調整会議は年間212件、関係機関との連絡調整は449件行い、地域のケースに関する情報共有や、他機関からの相談にのってきました。地域にある困りごとをできるだけ関係機関と共有し、地域課題としてともに検討できる環境をつくれるようにしてきました。

- ・ 自立支援協議会の運営を行いました(※詳細後述)

運営事務局会議の運営を6区基幹相談で交代して行いました。中央区は11月が担当です。協議の場が報告だけにならないように、書面でのやり取りをある程度して、議論に時間が使えるようにする。また、協議会前に議論の整理を6区基幹相談支援ネットワークで行うことにしました。

地域部会・意見交換会のほかに、中央区医療的ケア部会、防災部会、8050部会で関係者と定期的な情報共有、意見交換を行いました。他に行動障害を考える会、こどもの未来を考える会、医療的ケアのある方の緊急ショートのリハビリを考える会を行ってきました。

- ・ 地域の相談支援事業所の支援を行いました。

毎月の意見交換会で定期的な情報共有、意見交換を行いました。また、ケースの相談があった時には伴走支援をしてまいりました。緊急的な支援が必要な方について早めにケース相談を挙げてくださいる相談支援の方も数名いらっしゃいました。そういったことで緊急対応が図れたケースもありました。

- ・ センターの広報啓発活動を行いました。

地域の相談支援事業所にパンフレットを配置したほか、中央区8050部会で他機関と共同のリフレットも作成しました。

- ・ 関係機関との連携体制を作りました。

中央区あんしんケアセンター管理者会議に毎月出席しました。

中央区の重層的支援体制を社会福祉協議会、あんしんケアセンター、生活自立仕事相談センター、中央区の児童の部局と行い、課題の整理と検討を行いました。

特別支援学校等と情報交換や勉強会を行いました。

中央区高齢障害支援課障害支援班と毎月定例会を行い、ケース検討、課題整理、情報共有を行いました。生活自立仕事相談センターの自立支援会議に毎月出席をしました。キャリアセンターの地域意見交換会(各月)に毎月出席をしました。

精神障害者にも対応した地域包括ケア構築推進事業への出席を毎月行いました。

弁護士会、中小企業同友会、発達障害者センター、千葉県地域定着支援センターの研修に参加しました。他にもハローワーク、警察等とも連携をしてきました。

## ・ 虐待防止への取り組み

管理者が、相談支援事業所の虐待防止研修を受講したほか、サービス管理責任者研修と相談支援専門員の研修の講師として協力しました。

相談員は相談支援事業協会の研修を受講したほか、法人の独自研修でも虐待防止を取り上げました。

## ・ 地域移行の取り組み

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の事業と共に、精神障害のある方の地域移行支援、地域移行の広報啓発を行いました。

## ・ その他地域課題への取り組み

障害のある人が地域生活を送るうえで誤解を受けるようなことがあったため、当事者団体や関係機関と共に JR 蘇我駅で差別解消法のチラシを配布しました。

## II. 組織体制

### 1. 職員の状況

① 令和4年3月31日の職員の状況。

【資格内訳】社会福祉士 6名、精神保健福祉士 2名

相談支援専門員 5名（現任研修修了者2名、初任者研修修了者2名、主任相談支援専門員1名）

介護支援専門員 1名

医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者 2名

強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)修了者 2名

千葉県精神障害者ピアサポート専門員養成研修修了者 1名

② 職員個別面談 年に2回実施 評価システム。

③ 資格取得の補助制度あり。

### 2. 会議

#### 内部会議

- ・ 基幹相談支援センター内部会議及びケース検討(毎日8時30分～9時)

#### 外部会議

- ・ 中央区地域部会 偶数月  
防災部会、医療的ケア部会、地域移行部会、8050部会 毎月
- ・ 中央区意見交換会 毎月
- ・ こどもの未来を考える会 2か月に1回程度
- ・ 千葉市運営事務局会議(11月・幹事 奇数月)
- ・ あんしんケア 多職種連携会議 適宜
- ・ 千葉市基幹相談支援センターネットワーク会議 毎月
- ・ あんしんケアセンター、中央区高齢障害支援課、中央区基幹相談支援センター管理者会議 毎月
- ・ 千葉県自立支援協議会相談支援部会 適宜
- ・ 千葉県中核相談支援センター協議会会議 毎月
- ・ 千葉県相談支援事業協会 役員会 毎月
- ・ 日本相談支援専門員協会政策委員会 3か月に1回
- ・ 千葉市基幹相談支援センター管理者会議 毎月

## 3. 研修

- ・ 法人内管理者研修
- ・ 法人内全体研修(サポカレ含む)
- ・ 千葉県主催虐待防止研修(管理者が受講)
- ・ 日本相談支援専門員協会: ネットワーク研修
- ・ リスクマネジメント研修
- ・ 管理者は毎月SV
- ・ キャリアセンター地域意見交換会出席(年6回)
- ・ 千葉県中核大会出席
- ・ 千葉県中核ネットワーク勉強会出席
- ・ 社会福祉士会 刑事司法ソーシャルワーク研修 2人
- ・ 2022年度引きこもりに関する講演会
- ・ 相談支援専門員にとっての障害者虐待防止と事実確認のポイント CSK 令和3年10月3日
- ・ 再犯防止研修(令和4年3月31日)中核相談支援センター、帰性会、保護観察所
- ・ 千葉市発達障害者センター研修会
- ・ 意見交換会
- ・ 日本相談支援専門員協会 基幹相談研修
- ・ 日本相談支援専門員協会全国大会

### Ⅲ. 相談の分析

今年度もサービスを受けていない方のご相談の方が、サービスを利用している方のご相談より多かったです。概ねご本人から連絡があるわけではなく、ご本人が課題を整理・解決する力や困った時に助けを求められる力が弱い方が多く、誰かを通じて連絡が入るようなケースが多くありました。また障害を受容することが困難な方のご相談も多くありました。

すでにサービスを利用し、計画相談支援がついている方については、間接的なご相談となり、ケースへの助言を求める形のご相談も多くありました。意見交換会で事例検討をするようなケースにつながったものもあります。計画相談支援事業がついている利用者は9割以上いらっしゃいます。

計画相談支援については、中央区とも協議を重ね、今年度からは質の向上を図るため、中央区高齢障害支援課障害福祉班の主査と一緒にサービス等利用計画の書き方講座等を行いました。参加者多数で実際書き方に悩んできた、もっと質の向上をしたいが、機会がなかったという感想の相談員が多くいることが分かり、今後も継続して研鑽の機会を増やしていければと思いました。

時間外の緊急の支援となる方は、警察が絡むようなケースが最も多くありました。警察で保護されての身柄引き受けや警察への通報から医療機関に緊急につなぐ必要が出て、出動するということがいくつかありました。また、今日から行き場がないという、安心できる住まいの場がないという方については、一律に緊急と考えるのではなく、本人の問題解決能力、コミュニケーション力、耐久性等がどのくらいあるかにより、その困ったことへの対処の仕方は変わっていくので、本人との対話をしっかり行い、アセスメントから主訴を導き、必要なことを展開していくことを一つずつ行うことの大切さを目の当たりにした一年でした。それだけ居場所がないという方のご相談が多くありました。

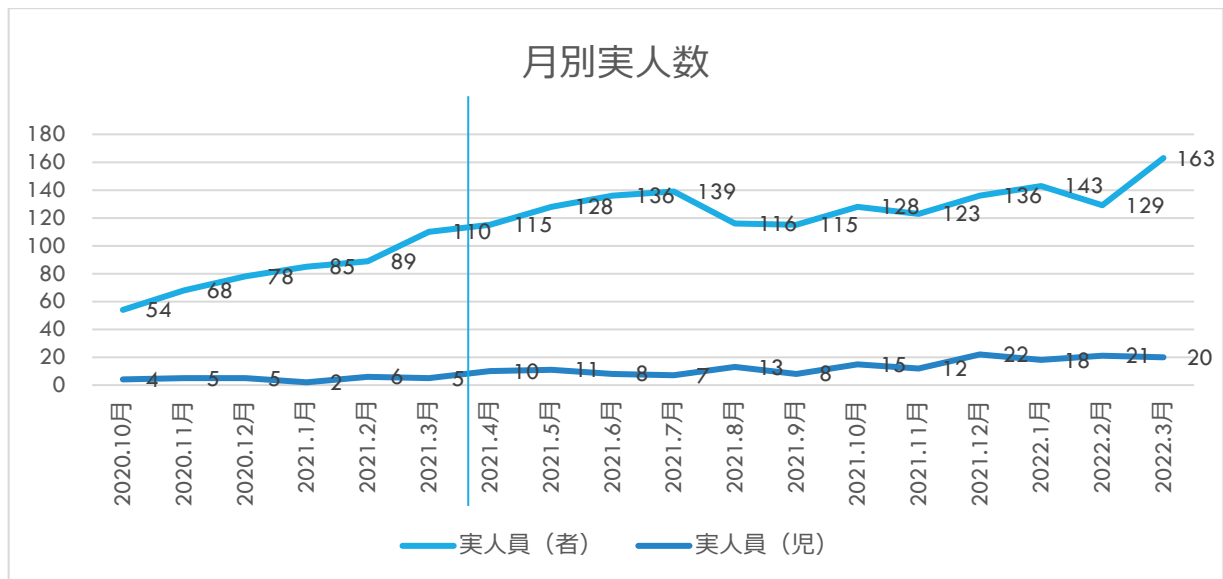
支援の内容としては、障害の理解が乏しい方への支援が多くありました。そういった方に、こちらが必要と思う支援をそのまま提供するのは難しく、当事者の側の困難さを先に一緒に考えていくことから始めないとなかなか先に進まず、遠回りでもそれを行っていくことで信頼関係をつくり、我々が社会資源の一つとなり、支援に入り他の人を受け入れることにつなげるというようなことをいくつか行ってきました。自身の環境が変わって妄想が出ているような方を治療につなげがうまくいかないというケースも多く見てきました。妄想は医療機関と意思が足りていないことを反省するこの頃で、環境因子によるものは環境へのアプローチが鍵でした。支援者の思い込みが問題解決を遠回りさせていることも多くありました。

そして何より、福祉サービスや医療が解決にならない方のご相談が多くありました。「友達がほしい」「楽しく過ごしたい」ということが主訴で、人が人を求めていることを感じるものでした。コミュニケーション能力が低く、自身でうまく人との関係がつかれない方に、その人が誰かと関係性を構築するために我々ができることを考えた一年でした。今の一つの回答としては、まずは我々相談員が社会資源となり、唯一の話せる人になっていき、そこから、人と再度関係を作り直せる環境をつくることを試みていくことから始めております。愛着の問題を抱えている人、被虐待の過去がある人、そういった方の人との関係のつくりなおしをして、人と再度関係を持っていく勇氣を持てるような支援が必要に思います。この辺りは現在模索中で、とても重要なテーマだと思い来年度もさらに考えていきたいと思っております。

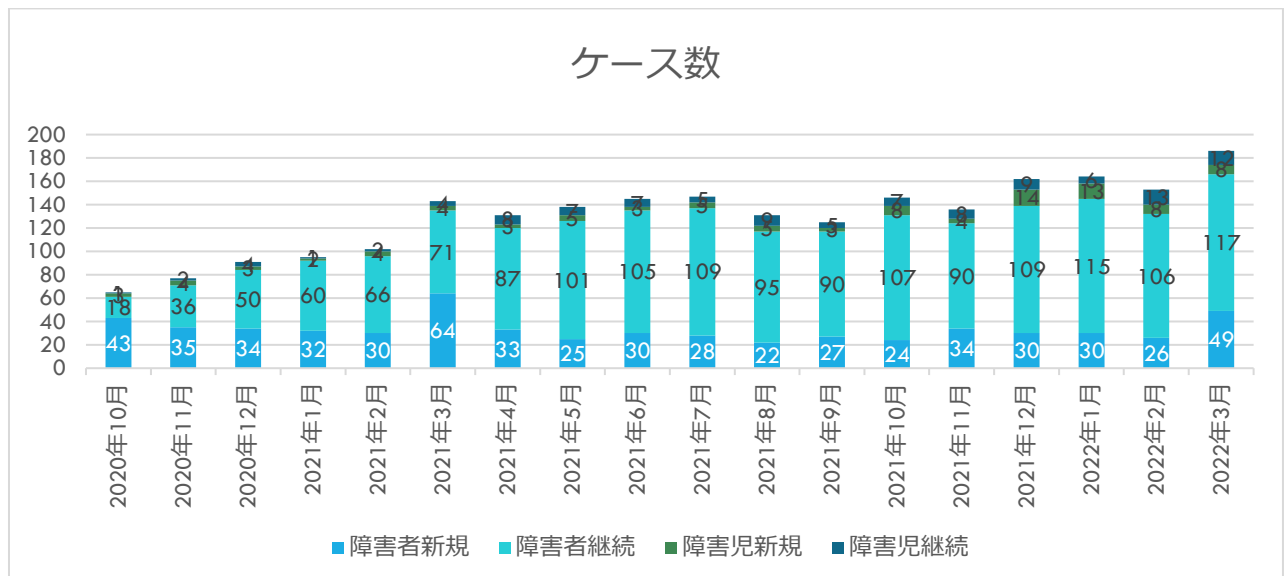
孤立が人間に及ぼす影響を感じる1年でした。今後重層的支援体制整備事業の話し合いの中でも必要な資源も含めて考えていきたいと思っております。

## 1. 相談者について

### 相談者の実人数



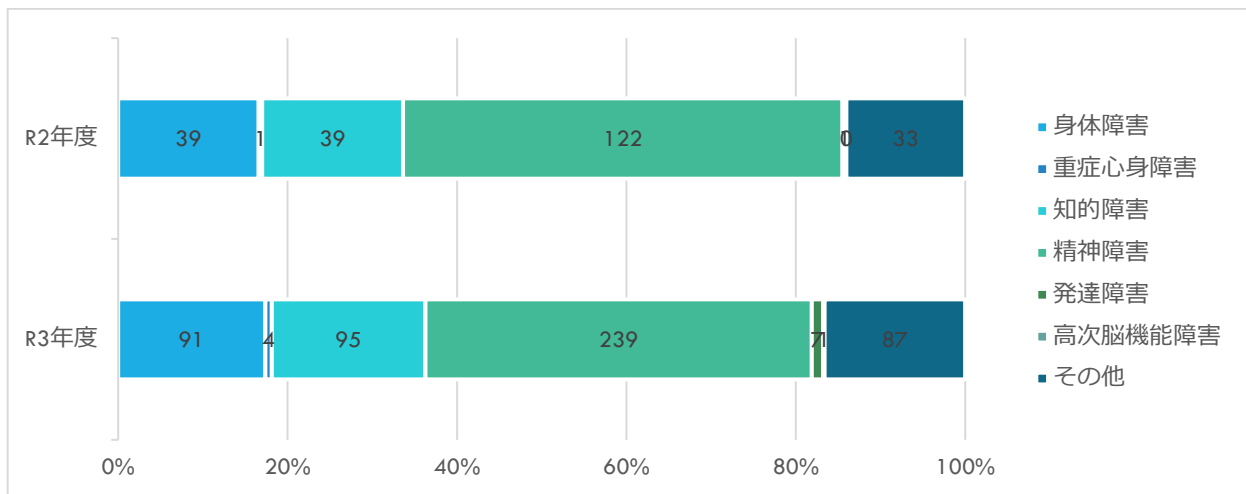
利用者・児の実人数は、開始当初の58名から、1年後には143名と約3倍になりました。  
毎月100件を超える相談が寄せられており、周知が図られ、関係機関と連携して動くケースも増えてきています。



毎月の新規相談は平均30件～40件でした。

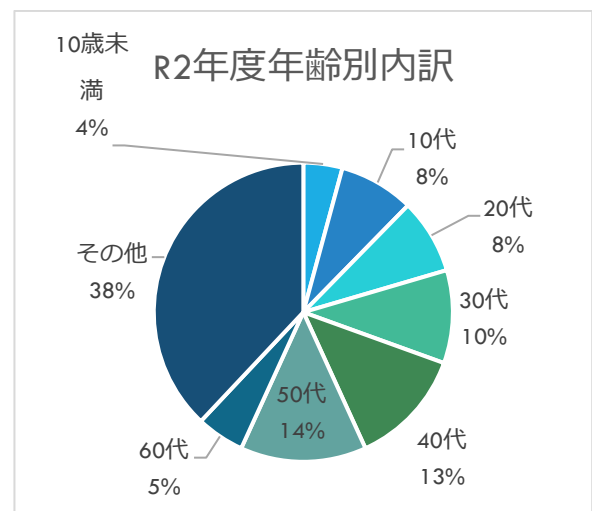
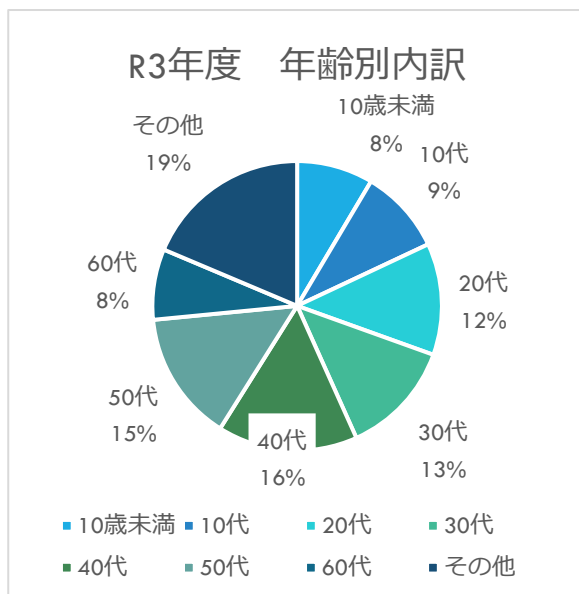
特に3月は新規ケースが多く、進路等の問題を抱える方が多くいました。

## 相談者の障害別内訳



障害別内訳をみると、精神障害が約半数を占めており、医療やサービスにつながりにくく地域社会で生きづらさを抱えながら生活されている方が一定数いる実態が浮き彫りになりました。障害別割合は昨年度と比べ大きな変化はありません。

## 年齢別内訳

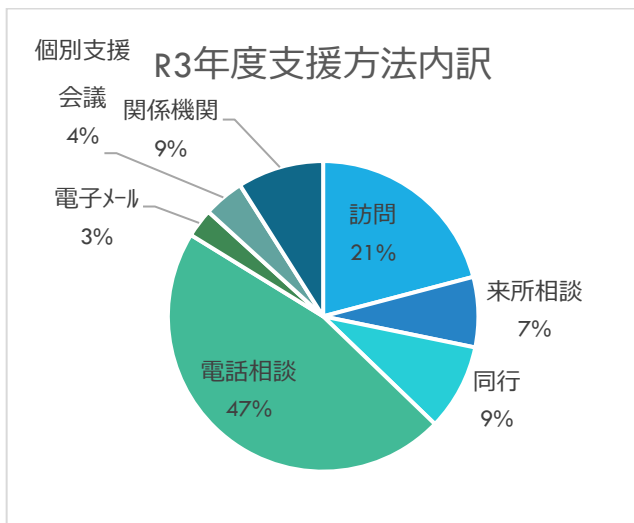
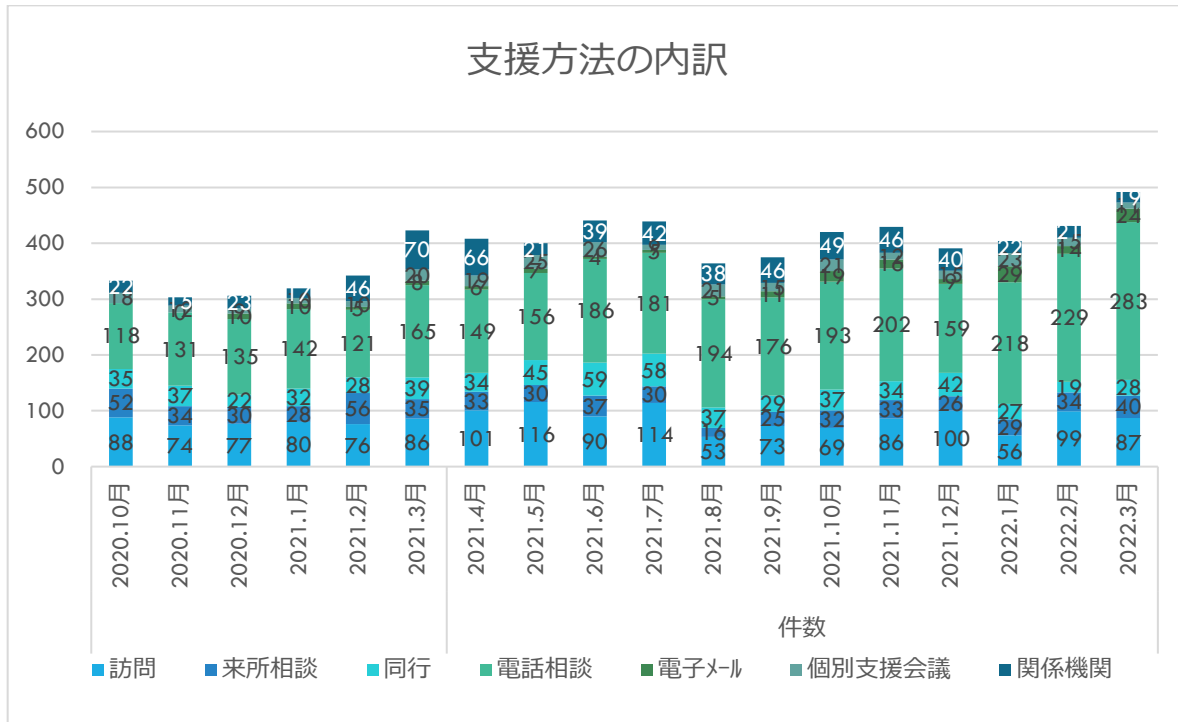


年齢別内訳を昨年度と比べると、全体的に若い年代の相談が増え、結果的にどの年代からの相談もほぼ同じ割合になりました。

性別は、昨年と変わらず、男女約半数ずつでした。



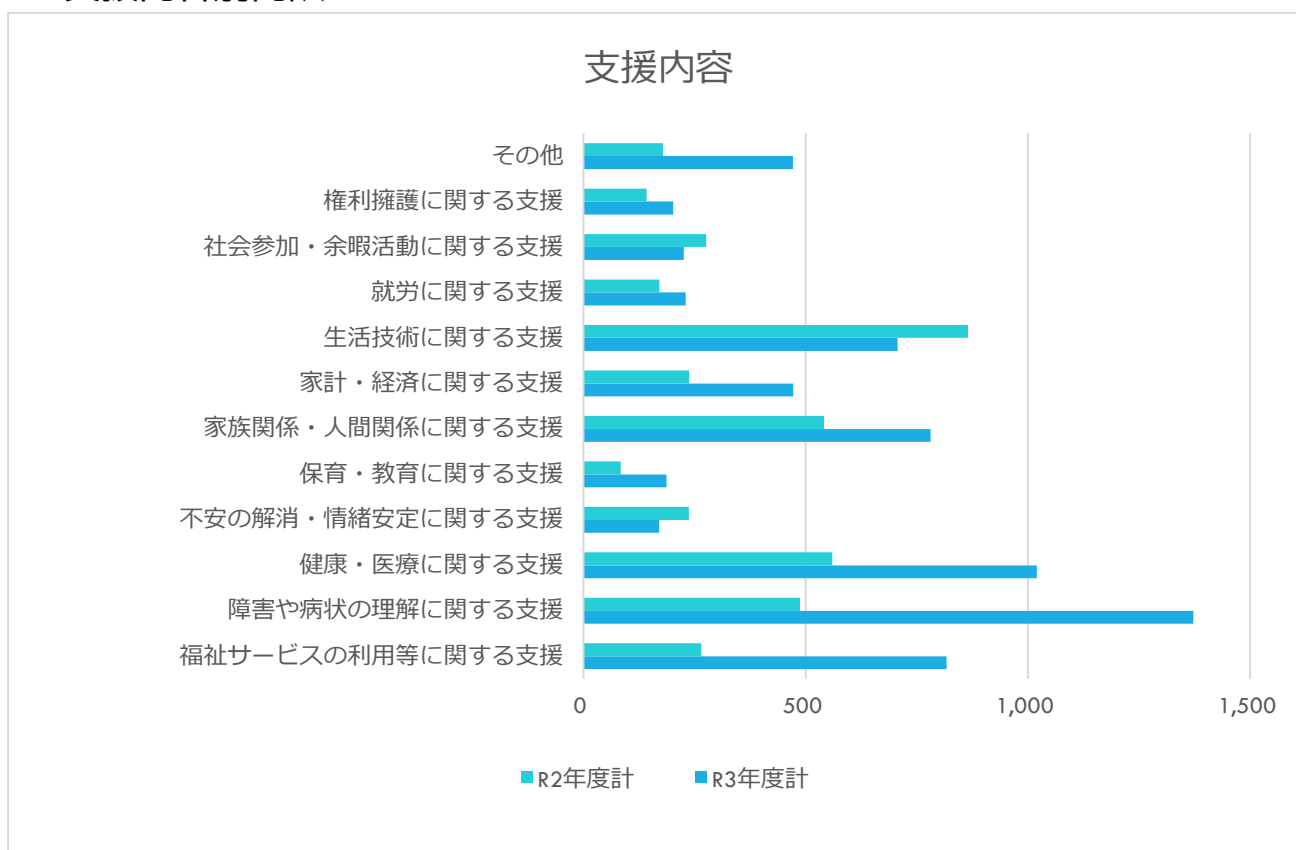
## 2. 支援内容について 支援方法別内訳



支援方法を見ると児童はあまり訪問を求めないケースが多く、家から出ることが難しいようなケースが訪問になっている場合が多いです。ご本人からの直接の訴えでない場合もあるため、まず訪問し、状況を見て介入をすることも多くありました。また、同行による支援は病院への通院や行政への付き添い支援、生活を作るような支援、ヘルパーが入るまでの間をつなぐような支援もありました。

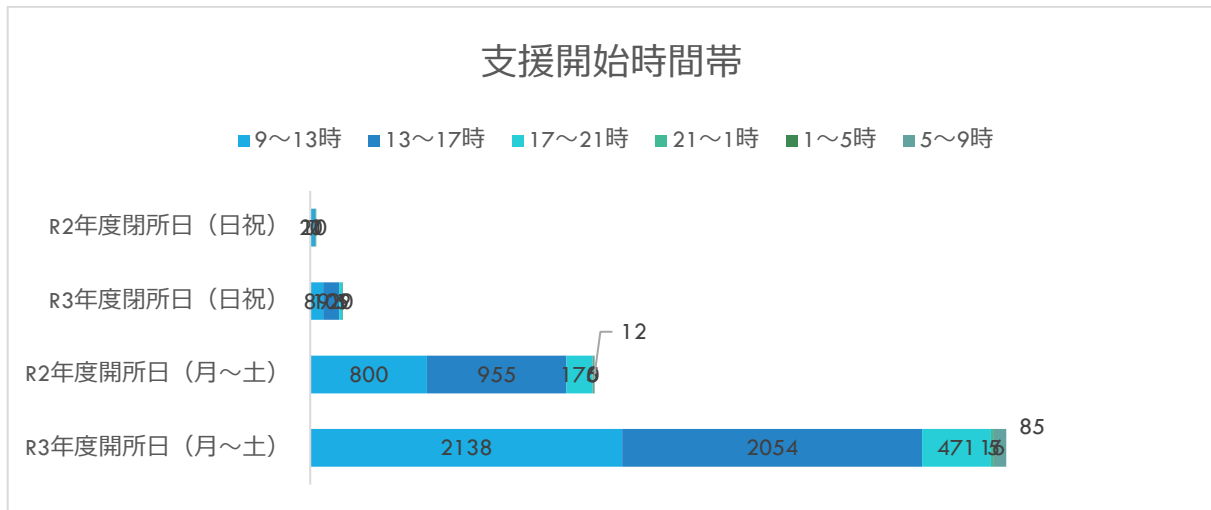
関係機関との会議についてはZOOM等活用も行いました。入院中の方の本人を入れての面談も多くありました。計画相談支援がついているケースであっても、支援困難と思われるケースについては、一緒に検討をするような機会を設けてきました。一方、電話による情報提供等に対応し終結するケースも一定数ありました。

## 支援内容別内訳



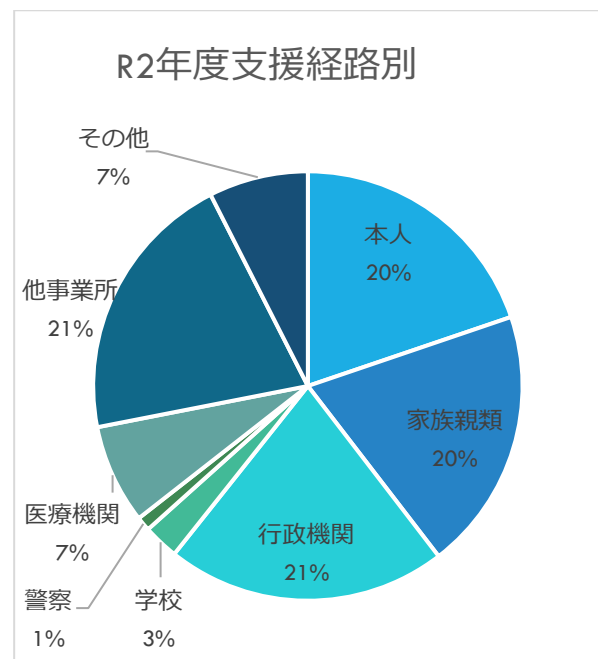
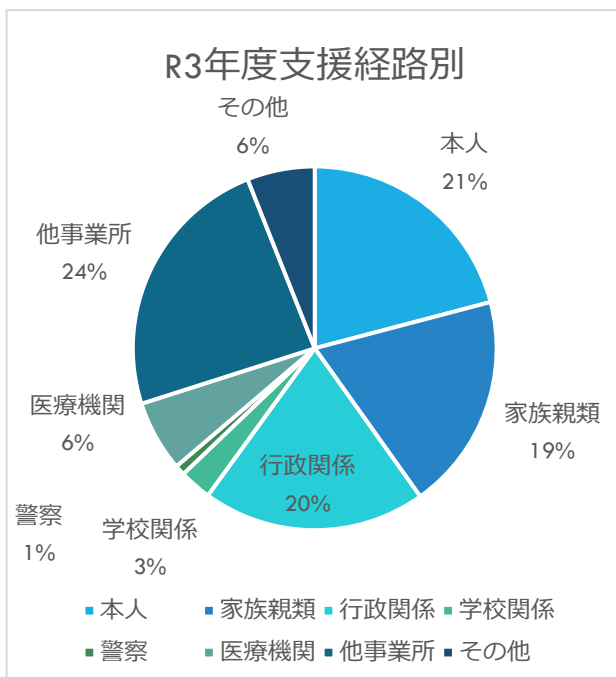
支援内容別内訳をみると、障害や病気を認めたりすることの難しさの支援が最も多くありました。本人のみならずご家族や周囲の無理解からそのようになっているケースも多くありました。また、サービスを利用するも人との関係性や障害の理解の不一致による関係性の悪化もありました。ご本人や周囲が障害を理解し、適切に対応することの困難さを感じます。

## 支援開始時間帯別件数



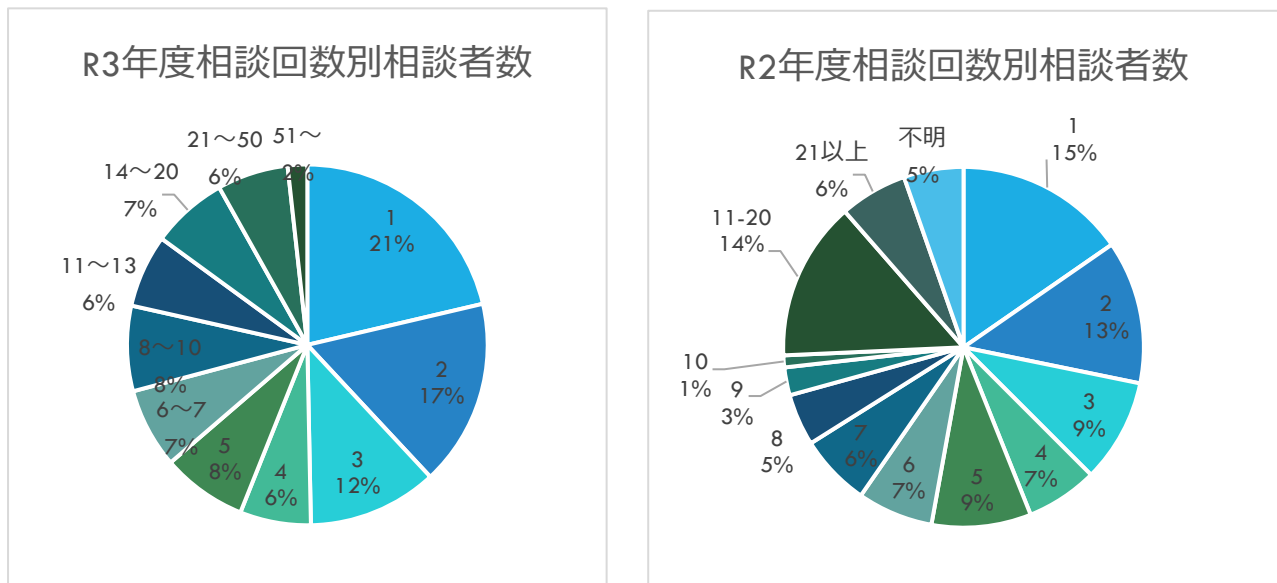
支援開始時間帯別件数をみると、ほとんどは開所時間帯の相談です。また、午前・午後の件数の差はあまりありません。夜間緊急電話での対応など、開所日 17 時以降の夜間等の相談も一定数あります。

## 支援経路別内訳

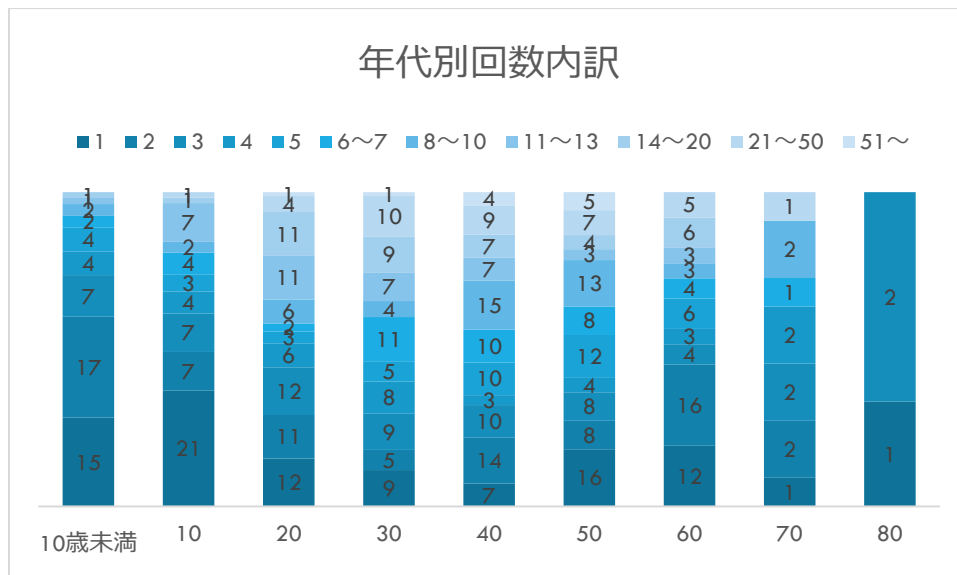


支援経路の大きな変化はありません。本人、家族親類、行政機関、他事業所が各約 20% であり、医療機関、学校、警察と続いています。

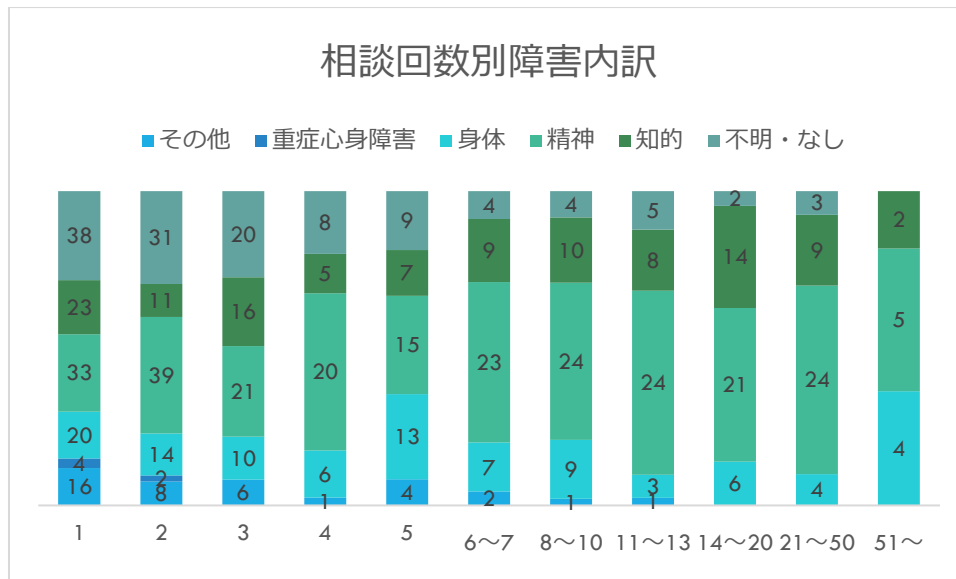
## 相談回数別相談者数



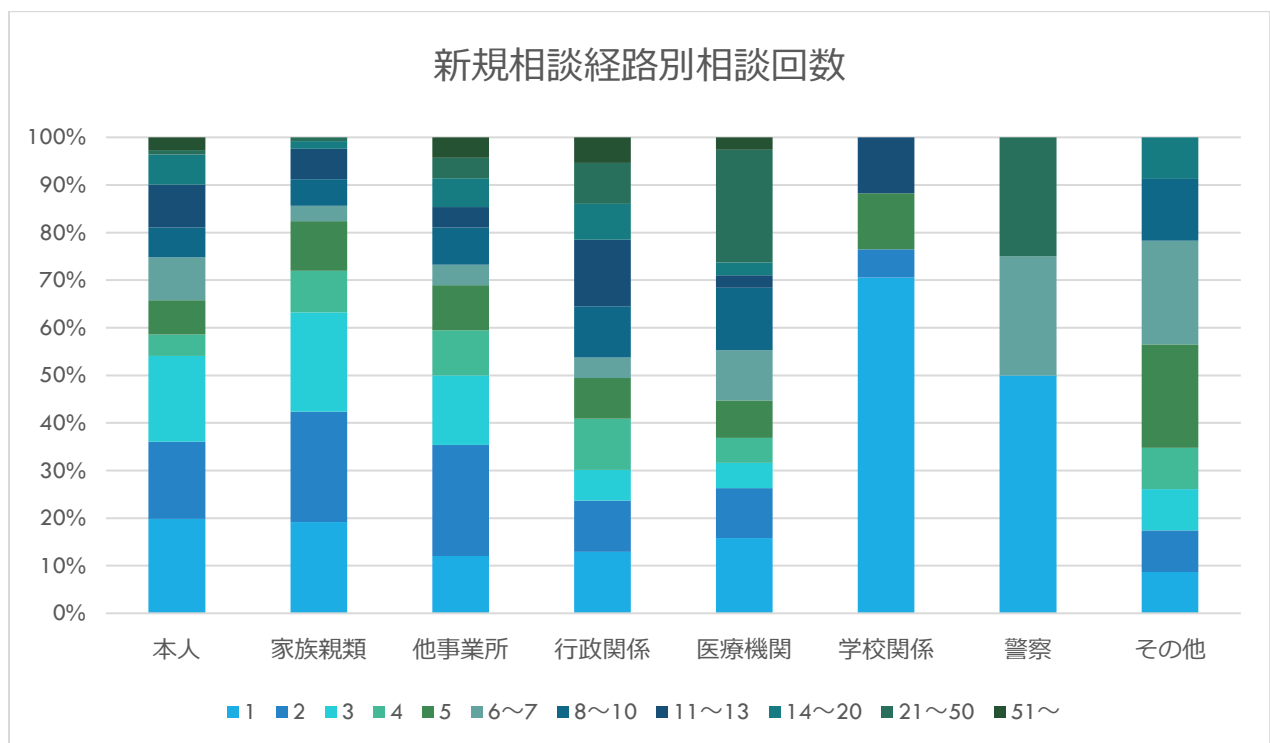
相談回数別をみると、昨年度に比べ少ない回数で終結に至るケースの割合が増えています。3回までで終結に至るケースが半数占める一方、10回以上でも終結に至らないケースが一定数存在します。相談回数の多さは、ひきこもりや8050、刑余者、DV、虐待等多岐にわたる問題があるようなケースが多くありました。引きこもり等については親の支援から始めて少しずつ本人へアプローチをする展開になることが多いです。本人の主訴や意思確認は相当長期間かけないと出てこないケースが多いです。また、刑余者やDV、虐待等の問題の場合は1から生活をつくる等の支援が必要なため、支援の回数が多く必要でした。



年代別に終結までの回数を見ると、若い年代ほど回数が少ないことがわかります。働き盛りの中高年の相談は、ご本人の障害に関する課題が、家族関係・就労・住まい等複合的な課題につながっており、解決が簡単ではないことも多いです。



相談回数が多いケースは、相対的には精神障害・知的障害の方が多いたことがわかります。



相談に至った経路別に、終結に至るまでの回数の割合をみると、本人あるいは家族からの相談はほとんどが5回以内で終結していますが、行政・医療機関からの相談は回数が増える傾向が見られます。これらは単独の窓口では解決に至らない複雑なケースが多く、多機関が連携して回数を重ねながら解決に至るためと考えられます。学校関係や警察からの相談が1回で終了しているケースは、情報共有等の場合が多いです。

連携先まとめ 基幹相談支援センターからご紹介、つなぎ先となったところ

うち、特にこちらからのつなぎ先として人数が多かったところに米印がついています

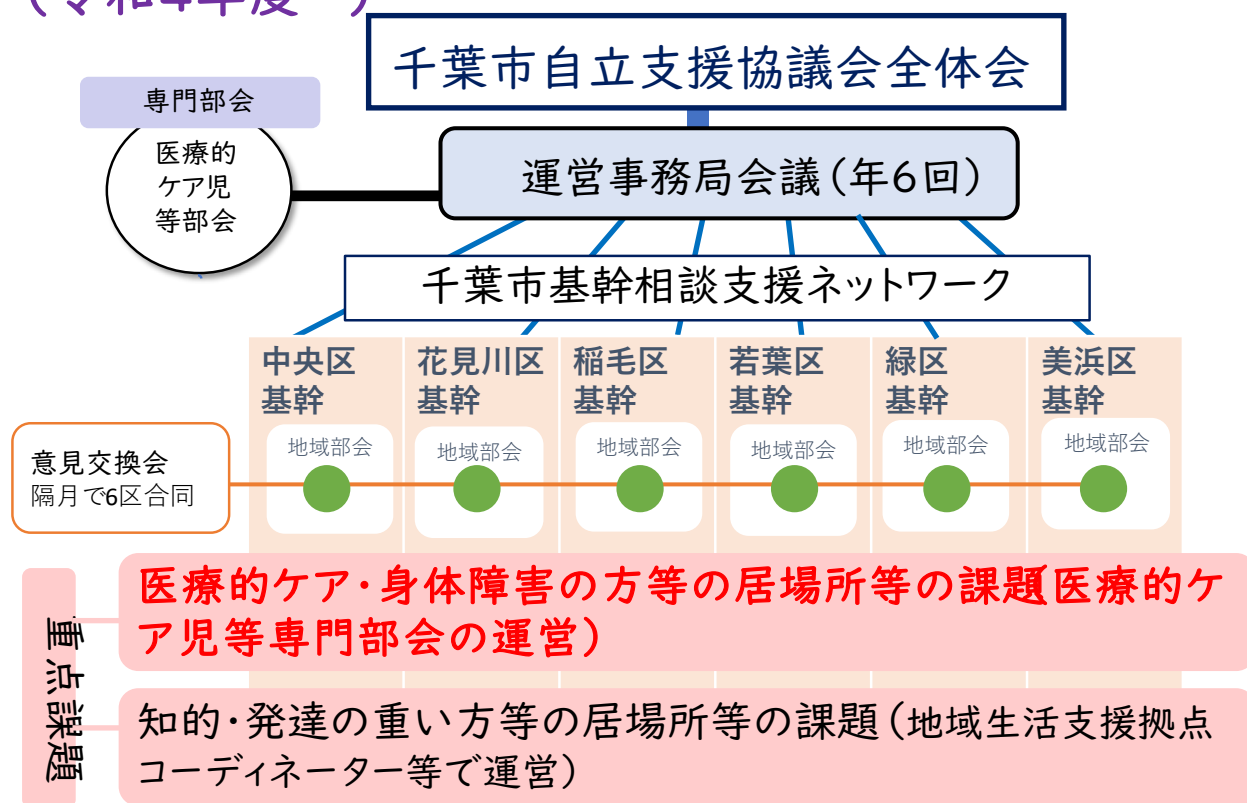
- ・ 計画相談支援事業所 ※
- ・ 医療機関
- ・ あんしんケアセンター
- ・ ハローワーク
- ・ 生活自立仕事相談センター ※
- ・ 家計相談
- ・ フードバンク
- ・ 保健福祉センター(援護課 ※、健康課、こども家庭課)
- ・ 学校関係
- ・ 不動産屋 ※
- ・ 障害福祉サービス事業所 ※
- ・ 中核地域生活支援センター
- ・ 民生委員
- ・ 社会福祉協議会

## IV. 自立支援協議会のまとめ

### 1. 千葉市自立支援協議会の構成

今年度は千葉市基幹相談支援ネットワーク会議を毎月12回行いました。はじめは1時間だった会議もやがて2時間の長丁場になりました。来年度の体制として、重点課題項目等も話し合うことができました。運営事務局会議で話し合う議題の整理も少しずつ行うことができるようになりました。

### 千葉市自立支援協議会の概要 (令和4年度～)



全市の自立支援協議会運営事務局会議の下に中央区の地域部会を今年度もつくり、防災部会・医療的ケア部会・8050部会の3つの作業部会で、検討を重ねてきました。

部会では、8050は多機関で一つの事例について話をするすることで、他の機関からの視点の違いに気づきあえました。防災部会については実践を通してあんしん防災帳づくり、公民館に行ってみる等を通じて動きながら考えました。医療的ケア部会は当事者のお話や病院、事業所の話聞きながら、一緒に課題を整理できました。

## 2. 各部会の詳細

### 医療的ケア部会 毎月第3水曜 16:30～17:30

日程	内容	出席人数
令和3年4月21日	R2年度実績報告 千葉健こども病院 NICU の現状(千葉県こども病院 狩野氏)	12人
令和3年5月19日	千葉大学医学部附属病院のご紹介 (千葉大学医学部附属病院 患者支援部 市原氏)	13人
令和3年6月16日	下志津病院地域医療連携室 ポスト NICU の支援について (下志津病院地域医療連携室 川口氏)	16人
令和3年7月21日	人工呼吸器をつけた子どもとの暮らし (コアラの会 佐藤氏)	16人
令和3年8月18日	千葉市重症心身障害児・者を守る会について (千葉市重症心身障害児・者を守る会 加藤氏)	15人
令和3年9月15日	人として生きる～息子も人、私も人～ (フラミンゴ隊 高取氏)	18人
令和3年10月20日	自分らしく生きる～重度障害者の在宅介護と家族としての役割 (ALS 協会千葉県支部 安形氏)	23人
令和3年11月17日	医療的ケア児法案について (中央基幹 伊藤)	12人
令和3年12月15日	医療的ケアのある我が子とのあゆみと今後に期待すること (千葉市重症心身障害児・者を守る会 淀縄氏)	15人
令和4年1月13日	事例検討会	14人
令和4年2月16日	学校訪問、医療連携体制加算の事例紹介 (訪問看護ステーションひとみ 小宮山氏、 アースオブチャイルド 和田氏)	15人
令和4年3月16日	今年度の振り返りと来年度に向けた意見交換	11人

### 8050部会 毎月第3水曜 13:30～14:30

※中央区地域活性化事業 千葉市中央区80・50を考える会と合同

日程	内容	出席人数
令和3年4月21日	【会議】今年度の活動方針、勉強会・講演会の内容決め	12人
令和3年5月19日	【会議】市民向け講演会の準備	11人
令和3年6月16日	【会議】市民向け講演会の準備	11人
令和3年6月26日	当事者向け講演会 会場:千葉キャリアセンター	76人(会場 68人、 オンライン 8人)
令和3年7月8日	支援者向け講演会(110 地区民生委員向け) 会場:中央区新宿地区町内会館	24人
令和3年7月21日	【会議】市民向け講演会の準備、広報用チラシ、啓発用チ ラシ準備	10人
令和3年8月18日	【会議】市民向け講演会の準備、広報用チラシ、啓発用チ ラシ準備	13人
令和3年9月11日	市民向け講演会 会場:千葉県文化会館	173人(会場 104 人、オンライン 69人)



令和3年9月15日	【会議】市民向け講演会の振り返り	13人
令和3年10月20日	【事例検討会】中央区基幹相談支援センターの事例検討	10人
令和3年11月17日	【事例検討会】ひきこもり支援センターの事業説明と事例検討	9人
令和3年12月15日	【事例検討会】生活自立仕事相談センター中央の事業説明と事例検討	10人
令和4年1月13日	支援者向け講演会(障害者相談支援専門員向け)	18人
令和4年1月19日	【事例検討会】あんしんケアセンター浜野の事業説明と事例検討	9人
令和4年2月12日	支援者向け講演会(星久喜地区民生委員向け)	中止
令和4年2月16日	【事例検討会】千葉障害者キャリアセンターの事業説明と事例検討	10人
令和4年3月16日	【会議】年度末のまとめと来年度の方針決め	10人

## 防災部会 毎月第3水曜 15:00~16:00

※中央区地域活性化事業 千葉市中央区人工呼吸器等を装着した方の災害対策を考える会と合同

日程	内容	出席人数
令和3年4月21日	【会議】今年度の活動計画について	9人
令和3年5月19日	【会議】医療的ケアのある方の防災について	8人
令和3年6月16日	【会議】医療的ケアのある方の避難について	13人
令和3年7月21日	【会議】障害者の防災に関するアンケート実施について	9人
令和3年7月31日 締切	障害をお持ちの方の防災に関するアンケート実施	36人
令和3年8月18日	【会議】障害者の防災に関するアンケート報告について	12人
令和3年9月15日	【会議】障害者の防災ワークショップについての検討	10人
令和3年10月18日	安心防災帳を用いた日ごろの災害への備えのワークショップ 会場:蘇我コミュニティセンター	10人(当事者4名)
令和3年10月20日	【会議】安心防災帳を用いたワークショップの報告	10人
令和3年11月17日	【会議】医療的ケアのある方の避難訓練について	7人
令和3年11月22日	医療的ケアのある方の避難訓練の実施 会場:葛城公民館	8人
	安心防災帳を用いた日ごろの災害への備えのワークショップ 会場:ハーモニープラザ2階会議室	13人(当事者10人)
令和3年12月15日	【会議】葛城公民館での避難訓練の報告	9人
令和4年1月19日	【会議】医療的ケアのある方のグループホームでの避難訓練について	10人
令和4年2月16日	【会議】これまでの活動の振り返りと意見集約	18人
令和4年2月17日	避難所運営ゲーム(HUG)ワークショップ 会場:葛城公民館	23人
令和4年3月16日	【会議】次年度に向けた課題整理	9人

## 意見交換会 毎月第2木曜 14:00～16:00

日程	テーマ	講師
令和3年4月8日	アセスメントのコツを考えよう	事例提供 アルマケアサービス 蓬田将博 氏
令和3年5月13日( ※ウェビナー形式)	障害福祉サービス相談支援報酬改定のポイント	いなしきハートフルセンター 施設長 横山基樹氏
令和3年6月10日	事例検討会	
令和3年7月8日	介護保険制度を知ろう～障害福祉サービスからのスムーズな移行を目指して～	あんしんケアセンター 千葉寺／堀江亜希子さん 松が丘／小柳光代さん
令和3年8月12日 ※ZOOMのみ開催	事例検討会	
令和3年9月9日 ※ZOOMのみ開催	事例検討会	
令和3年10月14日 ※稲毛区と共同開催	障害者就労支援の現状と相談支援事業者との連携	千葉障害者就業支援キャリアセンター センター長 藤尾 健二 氏
令和3年11月10日 ※稲毛区と共同開催	成年後見制度の理解～相談支援専門員が押さえておくポイント～	千葉市成年後見支援センター 所長 佐藤 正幸 氏
令和3年12月9日	今さら聞けないサービス等利用計画の書き方	中央区高齢障害支援課 荒井主査
令和4年1月13日	事例検討会	
令和4年2月10日	今さら聞けないサービス等利用計画の書き方 Vol.2	中央区高齢障害支援課 荒井主査
令和4年3月10日	モニタリングについて	中央区高齢障害支援課 荒井主査

## 地域部会 偶数月第4月曜 10:00～12:00

日程	4月27日、6月28日、8月23日、10月25日、12月27日、令和4年2月28日
行ったこと	各作業部会の議事録を共有しながら意見交換を行った。 そして、地域の課題や対応の提案について運営事務局会議に諮った。
次年度に向けて	引き続き、地域課題の集約の場としての役割を担っていく。

## 子どもの未来を考える会

日程	4月20日、5月26日、9月7日、11月18日
行ったこと	重度な障害があっても就労ができるような機会づくりの検討 12月4日に重度障害者の就労支援の勉強会の企画をおこなった。 厚生労働省、学校、当事者の方に登壇いただいた。250名ほどの参加となる。
次年度に向けて	次年度は一旦未定。

## 行動障害を考える会

日程	6月3日、6月25日、8月4日、9月27日、11月10日、1月10日、3月11日
行ったこと	事例検討、課題整理
次年度に向けて	花見川区基幹相談支援センターに引き継ぐ

## 医療的ケアのある方の緊急ショートを考える会 原則毎月第3木曜 17:30～

日程	テーマ	講師
令和3年7月29日	本会の目的の共有	
令和3年8月20日	事例検討会	
令和3年9月16日	近況と支援困難事例	千葉リハビリテーションセンター 相談支援専門員 佐藤氏
令和3年10月21日	緊急受入れ事例	社会福祉法人 リべるたす
令和3年11月18日	地域包括ケア病棟での受入れ患者	下志津病院 医療ソーシャルワーカー 川口氏
令和3年12月16日	桜木園 期限付き入所の紹介	桜木園 泉田氏
令和4年1月20日	千葉東病院の短期入所について～療育指導室の役割 千葉県在宅難病患者一時入院事業について	千葉東病院 主任児童指導員 恩智氏 相談員 柳田氏
令和4年2月17日	鎌取晴山苑での医療的ケアの取り組みについて	鎌取晴山苑 横尾氏
令和4年3月17日	ぽこあぽこ びいーぼの紹介 今年度のまとめ	ぽこあぽこ 竹花氏

## V. 地域への啓発活動等

(1) 蘇我駅での障害者差別解消法活動を行いました。

実施日時	2021年12月6日(月) 7:45～8:30
実施場所	JR 蘇我駅東口
参加者	手をつなぐ育成会 長谷川氏、千葉県 健康福祉推進課 森氏、千葉県中央障害者センター 本間氏、千葉市自立支援課 今野氏、越川氏、花見川区基幹相談支援センター 近藤氏、稲毛基幹相談支援センター 染谷氏、中央区基幹相談支援センター 伊藤、藤田、りべるたす 堀 (事業報告書から個人名は削除してもよいかと)
配布資料	ヘルプカード、私たちを知ってください(知的障害と発達障害の理解・千葉市手をつなぐ育成会) 受け取ってもらえた数 700 程度

## 啓発活動の様子



### (2) 精神障害者にも対応した地域包括ケアの構築推進事業への参画

日程：毎月第二水曜日の会議

令和3年10月30日 葛城公民館での精神障害者の方の勉強会 参加者30名程度  
精神保健福祉課、あんしんケアセンター千葉寺、公民館管理室との共催

### (3) 葛城中学校、葛城公民館地区避難所運営協議会とのHUG勉強会

日程：令和4年2月17日 15時30分～葛城公民館

千葉大学看護研究室と葛城地区避難所運営委員会とあんしんケアセンター千葉寺での勉強会

### (4) 障害のある方の理解の勉強会

日程：令和3年7月8日 10時～新宿町内会館

110地区民児協勉強会。あんしんケアセンター中央とのコラボ。

## 資料、成果物

### 8050 地域活性化事業への参画から パンフレット

#### こんなご相談を受けています

子どもが仕事をやめてから、もう何年も外に出ていない。これからのことを話したいけど、ほとんど話ができないし、なんとか納得しようとするのが苦しい。こんなことを誰かに話せないし、どうしたらいいのかな・・・

息子がもう長く家にいる。自分ももう90歳で自分のことをやるのがしんどいが、息子が家に入るのを嫌がるので、ヘルパーさんを入れるのを断っている。自分が100歳まで生きるしかない・・・

学生時代からバイトはいつも長続きしなかった。子供の頃から集団生活が苦手なせいで周りには合わせられなかった。なんとか新卒で就職した会社は雰囲気も良かったが、同時進行の仕事がこなせず、悩んでいるうちに離れなくなり、体調も悪化し、退職した。自分にあった仕事を見つけない。

数年前から、母の介護が必要になり、悩んだ自分が仕事を辞めることにした。母の年金と自分の貯蓄でなんとかやってきたが、そろそろ貯蓄も底をつきそう。一掃強いたらまた仕事をしようと考えていたが、長く社会から離れてしまい、どんどん自信がなくなっていました。介護のことや、生活のことを相談したい。

このような困りごとがあったら、裏の相談窓口にご相談しましょう！

#### SOSが出せなくなる前に！ 社会的孤立を防ぐ チェックリスト

- 長い期間、社会とのつながりや役割がない家族がいる
- まわりの人とのコミュニケーションがうまくいかず、外に出るのがつらい
- 借金があり、生活が苦しく、つらい
- 家賃が払えない
- 困ったときに相談できたり、手伝いなどを頼める人がいない
- 家の中がごみや物であふれている、片づけられない
- 仕事が続き、将来が心配

このような困りごとがあったら、裏の①～③の総合相談窓口にご相談しましょう！

#### こんな心配ありませんか？

- ゴミを溜め込んでいる人がいる
- お金の管理が不安
- 働きたいが仕事が見つからない
- 家事ができなくて困っている
- 子どもが引きこもっている
- 高齢で子どもの面影が見られない
- 生活費が足りなくて困っている

ちょっと誰かに話してみようかな、と思ったら、裏の目に見えなかった番号にまずはお電話を

**秘密は守ります**

千葉県中央区 80・50 を考える会  
中央区地域活性化支援事業

## わたしたちが チームで お手伝いします

#### 総合相談 ① 千葉県 生活自立・仕事相談センター

「仕事が続かない」「仕事に自信がない」「生活で悩みがあるが、どうしたらいいかわからない」など、生活に困りごとや不安を抱えている方の相談をお受けします。

中央 043-202-5563

月曜日～金曜日  
(祝・休日および年末年始除く)

8:30～17:30

必要に応じて、中央区以外のお近くのセンターをご案内します。

#### 総合相談 ② 千葉県 障害者基幹相談支援センター

障害についてのワンストップの総合相談窓口です。生活の困りごと、障害福祉の制度のこと等幅広く相談をお受けします。障害があっても、なくても相談をお受けします。

中央区 043-445-7733

月曜日～土曜日  
(祝・休日および年末年始除く)

9:00～17:00

緊急の電話は24時間、365日対応。必要に応じて、中央区以外のお近くのセンターをご案内します。

#### 総合相談 ③ 千葉県 高年齢者 あんしんケアセンター

高齢者のみなさんやご家族、近隣の方などの、介護に関する悩みやその他の色々な問題に対応します。

【中央区内】

- 東千葉 043-216-2131
- 中央 043-216-2121
- 千葉寺 043-208-1222
- 松ヶ丘 043-420-8325
- 浜野 043-305-0102

月曜日～土曜日  
(祝・休日および年末年始除く)

9:00～17:00

それ以外の地域は、千葉県地域包括ケア推進課 043-245-5168

### 障害のある方の仕事

#### ④ 障害者就業・生活支援センター 千葉障害者キャリアセンター

働きたい障害のある方、障害が疑われる方のご家族や関係者の方からの相談をお受けします。各機関との連携による準備訓練等の提案、就職活動の支援（ハローワーク同行、職場見学、実習）、就労後の定着支援を行います。

043-204-2385

月曜日～金曜日  
(祝・休日および年末年始除く)

9:00～17:00

#### ⑤ 千葉県 ひきこもり ひきこもり地域支援センター

「ひとりでずっと悩んでいる」「家から出ることができない」などのお悩みのあるご本人、ご家族等の相談窓口です。

043-204-1606

月曜日～金曜日  
(祝・休日および年末年始除く)

9:00～17:00

#### ⑥ ちば 地域若者サポートステーション

15歳から49歳までの現在無業の方を対象に、週20時間以上の就労を目指す支援をしています。個人面談とグループワークで就職に必要な力をつけ、職場体験などをし、就職まで継続的な支援をします。

043-351-5531

火曜日～土曜日  
(祝・休日および年末年始除く)

9:00～16:00